

Title	山田孝雄著 ベンサム功利説の研究
Sub Title	A study of Bentham's utilitarian theory, by Takao Yamada
Author	白井, 厚
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.9 (1960. 9) ,p.803(65)- 807(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19600901-0065
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600901-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

どきの労働運動の発達(時期と程度)と関連させながら、柔軟性のある態度をとる必要があり「一面提擧・一面闘争の戦術原則」をとりながら「民主主義的統一の政策のもとにある社会的諸勢力を、社会主義的課題の解決にひきいれていくことができる。」——以上が著者の主張であるが、しかし、ここで注意しなければならぬのは、このような労働者階級と中小資本家との統一の必要性和可能性についての主張は、かつての民族資本論以来、十年の余りにわたって行なわれてきたものだということである。それ故、現在このような主張がなされる場合、この十余年間に一体何故その統一が少しも進展してこなかったのが十分検討されねばならないであろう。取奪者と被取奪者、支配者と被支配者との間の矛盾を敵対的矛盾に転化させるためには、たんに取奪関係の存在を指摘したり、統一の必要性を主張したりすることは余りに不十分である。過去の経験に対する十分な検討と、今後の「統一」の発展の見とおしについても、もっと具体的に精密な分析が必要なのではなからうか。とくに著者にのぞみたいのは、本書で精力的に論じられた中小企業の階層分化という事実が、この「労働者階級と中小資本家との統一」においていかなる意味をもつのかについて、もっと明確にしてほしいということである。「各階層別の中小企業に対する……柔軟な戦術」というような言葉ではなく、その具体的な内容のつとんだ説明が必要であろう。各階層の中小企業がそれぞれこの「統一」への動きの中で、どのような動向を示すであろうかという点こそ、

階層分化を強調し、統一を論じられる著者にとっては、明らかにすべき主題なのではないだろうか。

巽氏は、以上のような反独占運動における労働者階級と中小資本家を含む諸階層との統一を、氏の「基礎的分析視角」の第三にあるように「労働者階級の立場から」主張されている。しかし、労働者階級の立場からまず必要なのは、「統一」を主導すべき位置にある労働者階級自体の階級的成熟であろう。わが国のように歴大な数の労働者が中小企業労働者として未組織のまま分散支配されているところで、労働者階級がいかんして階級として成熟してゆくかという問題である。かつての民族資本論ではこのような観点が全く無視され、中小企業労働者の組織化とその中小資本に対する闘争が軽視されて、労働者階級と中小資本家との統一の必要のみが説かれたために実践的にも大きな誤ちをおかしたのであった。この誤ちを克服するには、まず資本主義における資本と労働との基本的矛盾を分析の中心にすえ、その上で独占対非独占の矛盾を正しく位置づけることが必要であろう。巽氏はこの資本と労働との基本的矛盾を強調する見解を批判して、問題を産業資本主義段階に逆行させるものだとするが(最終章)、これに対して、ここでは独占資本主義はあくまで資本主義の一段階なのだという周知の事実でこたえるにとどめよう。

総じて、本書においては、かつての巽氏の論文にみられた「すべての問題をわが国の植民地化という点から捉えねばならぬ」というような強い「民族資本論」的主張は前面にでてはいないが、著者の

発想の型は基本的には変化していないのではなからうかという印象をうけた。それは以上に述べたような点に限らず、たとえば著者の基礎的分析視角で強調されている「独占資本主義の基本的経済法則」や、「資本主義の全般的危機の第二段階の諸特徴」の説明において既製の命題がそのまま利用されているような点にも表われているように思われるのである。いわゆる「民族資本論」的思考様式の基本的欠陥が、諸命題の機械的・公式的適用にあったとするなら、その欠陥は未だに克服されていないといふべきなのであるか。このような疑問点を確かめるためにも、かつての民族資本論とそれに対する諸批判について、著者自身の評価が明示されてはしかなかったと思う。

(三一書房刊・A5・二九八頁・六九〇円)

(北原 勇)

山田 孝 雄 著

『ベンサム功利説の研究』

ジェレミイ・ベンサムの思想は、一九世紀の前半においてイギリスに君臨し、その主著はイギリスの議会改革運動を指導したばかりでなく、海を越えて諸国で翻訳され、大陸ならびに南北両アメリカ

カ、日本などにも大きな影響を与えた。功利主義と呼ばれるその思想体系は、ブルジョア的社會観の成熟を示すものとして、法律学、政治学、倫理学、経済学などの分野に広く足跡を残している。それゆえ、欧米においては、その研究のために多数の著書が出版されているのであるが、わが国では河合榮治郎や平野義太郎の小冊子以外に、これまでまとまった研究書は存在しなかった。山田氏の「ベンサム功利説の研究」は、倫理学の立場からではあるが、わが国のベンサム研究の長い沈黙を破るものとして、大いに注目されるべきものである。

この書は、緒論、ベンサムの生涯と思想形成、ベンサムの功利説、立法論・パノプチオン・その他について、結論、の五章から成り、現代に対するベンサムの影響、ベンサムとマルクスの対比を問題意識としているようである。問題がこれだけ大きくなると、当然に分析は倫理学の枠を破って、広く経済思想、社会思想の面から考察されねばならない。

ここで参考までに、最近までのベンサム研究の問題点をたどってみよう。彼をスマイスにつながる自由放任の代表者とするか否かは、ベンサム解釈の一つの論点であった。

Adolf Held: Zwei Bücher zur sozialen Geschichte Englands, 1881.

や、ドイツの歴史学派、カーライル、ラスキンなどの功利主義批判

書 評

者及びケインズなどは、自由放任説批判のために古典派経済学とベンサムを単純に同一体系のものとしたので対し、

W. L. Davidson; *Political Thought in England, the Utilitarians from Bentham to J. S. Mill*, 1915.

Leslie Stephen; *The English Utilitarians*, 1900.

らば、自由放任よりもベンサム体系における「最大多数の最大幸福」という原理の一貫性を強調するのである。

これを対し、

Elie Halévy; *La Formation du Radicalisme philosophique en Angleterre*, 1901~4.

は新しい問題を提起した。すなわち、ベンサム体系における the principle of the natural identity of interests と the principle of the artificial identification of interests の混在という指摘である。これによれば、立法における国家干渉の原理と経済における自由放任の原理は相矛盾し、ベンサム体系を危機に直面させているのである。この矛盾をどのように説明するか。アレヴィは次のように解釈を下した。ベンサムの体系は何よりも立法の理論として出発しているのであるから、時に放任原理を採用したとしても、基本の形態は干渉原理であって、経済の分野においても国家の役割は次第に増大し、干渉原理が放任原理を克服するであろうと。そして資本主義の自由放任時代が決定的に終りを告げ、その延命のために福祉国家の姿が要請された時、ベンサムの干渉原理は新し

い視点から再評価されるに至った。これは

W. Stark; *Jeremy Bentham as an Economist*, I. Bentham's Doctrine, *Economic Journal*, No. 201, 1941.

W. Stark; *Jeremy Bentham as an Economist*, II, Bentham's Influence, *Economic Journal*, No. 224, 1946.

J. Viner; *Bentham and J. S. Mill*, *American Economic Review*, 1949.

L. Robbins; *The Theory of Economic Policy in English Classical Political Economy*, 1952.

などによって代表される。スタークは、ヘルトラがベンサムを典型的「マンチェスター・マン」と考えたのを批判し、その学説を、方法論においては「リカードゥーメンガー型ではなく、コントール・シエラ型として位置づけ、経済理論としては、主観的価値説の萌芽を含むものとして高く評価する。特にその生涯の第二期(一七九四~一八〇〇年)を国家政策重視の時と見て、社会保障制度——「社会主義」的平等の原理を確認しつつ、それが放任原理とどのように関連するかを研究しようとした(くわしくは石本美代子「ベンサム経済理論研究序説」福島大「商学論集」二四巻四号参照)。ロビンズは、ベンサムが立法の原理において政府干渉の意義を強く認めていたことを強調し、それが社会政策論であるとまで云っている。彼らによれば、ベンサムの放任論は功利の原理(社会の福祉)に從属する副次的なものにすぎない。

スタークは、別に

Jeremy Bentham's Economic Writings, critical edition based on his printed works and unprinted manuscripts, vols. I~II, 1952, vol. III, 1954.

を編集してベンサムの研究に新しい時期を劃した。ベンサムの著作としては、これまでは

The Works of Jeremy Bentham, published under the superintendence of his Executor, John Bowring, 1838~43.

が用いられてきたが、実は Library of University College, London と Bibliothèque publique et universitaire à Geneva には未刊の草稿が多数残されており、特に経済学関係のものは、スタークの見積りによれば九割以上が埋もれたままであった。彼は、その混乱した草稿を精力的に発掘、編集し、ベンサムの経済思想のみならず、広く彼の体系を知る上に不可欠の資料を提供したのである。

彼のこのような業績をもとに、一九五六年には

F. W. Hutcheson; *Bentham as an Economist*, *Economic Journal*, No. 262, 1956.

が書かれた。これは、ベンサムが経済学者であったこと、その経済思想は大きく変化したこと、経済においても必ずしも夜警国家観にとどまらなかったこと、をスタークの資料から明らかにし、a 貯蓄

投資説批判、b イングランド銀行国有化、私銀に対する政府干渉

論、c 国家の目的を最大幸福原理の実現に求め、単に自由市場原理に立脚するものとは考えなかった、d 見えざる手の否定、e 効用削減による平等論の存在、などからベンサムをいわゆる古典学派からは区別した。細かい点については異論もあるが、これらの資料によって経済学者ベンサムが古典学派とは異なった姿で登場し、リカードゥの精神的祖父という常識的な関係も、経済学においては断ち切られたのである。

そこで、ベンサムとリカードゥの直接の関係が明らかとならねばならない。リカードゥの方の資料としては、

The Works and Correspondence of David Ricardo, edited by Piero Sraffa, with the Collaboration of M. H. Dobb, 1952.

が出て新しい研究が可能となった。たとえばその第三巻にある Notes on Bentham's 'Sur les Prix' 1810~1811. は、ベンサムの原稿(The True Alarm. A View of Paper Money, its good Effects, bad Effects, and their Remedies, and its Connection with real Wealth. と題してスターク編「ベンサム経済論集」二巻に収録)に対してリカードゥが加えた評注で、ベンサムの紙幣増加策に対して多くの批判を試みている(堀経夫「リカードゥの『ベンサム』物価論』評注」について、関西学院大「経済学論究」一三巻三号参照)。ベンサムとリカードゥ体系の関係は、それぞれの思想自体が変化していくので、それを丹念に跡づけることによって初

めて明らかとなる。ここでもスタークの研究が、近代経済学的な視
角からではあるが、重要な役割を果すであろう。

さて、このようなベンサム研究の成果は、山田氏の著作において
どのように反映されているのであろうか。残念なことには、これら
の新しい局面は氏の視野には映らぬかのごとくである。いや、もっ
と古く、J. S. ミル、シジウィックのベンサム論や、名著とす
られた A. V. Dicey; Lectures on the Relation between
Law and Opinion in England during the Nineteenth Cen-
tury, 1914. までもがそこでは無視されているようだ。ベンサムの
時代的背景はトインビーと今井登志喜の英国史であり、著作と生涯
はボウリング、スチーブン、アトキンソンなどが主材料であって、
その後の研究は使われていない。倫理学といえども、ことにベンサ
ムにおいては、法学や経済学との関連が深いので、これらの成果
を撰取することなしにはその倫理思想を正しく把握することは不可
能ではないだろうか。

氏は、「現代はマルキシズムとベンサミズムの対立の時代である
といってよい。語をかえるならばデモクラシーと共産主義の対立の
時代である。」(三七〇頁) という認識から出発して、「ベンサムは
世界の平和と安全を心から希求し、そして人類の幸福を最も熱望し
た一人であることを特筆し、世界の人々はマルクスから眼を転じて
再びベンサムの偉大さを認識されんことを念願して結びとする。」

(三八二頁) その構想まことに雄大であるが、その構想以前に、次
のようなことが問題となろう。

a まず、ベンサムの思想をどのようなものとして理解するかとい
うこと。山田氏はその放任原理を強調している(三三三頁)けれど
も、新しい研究によって再評価する必要はないだろうか。
b ベンサム体系の意義と限界を確定すること。氏によれば、「彼
は實際上、真のデモクラシーの信者ではなかった。(この点につい
ては前述したことく、彼の所属する階級的偏見のしからしむる処で
ある)そして王制を否認するなどということは全く考えもしなかつ
た。」(二九頁)するとベンサムとデモクラシーは直線的につなが
るのではないし、彼の偉大さにもかなり歴史的な批判が必要であろ
う。ロックやエルヴェンウスの果した社会的な役割と比較されね
ばならない。

c 功利主義的社会観の批判。たとえば氏はJ. S. ミルによる修
正をどのように受けとめるのであろうか。(ミルの研究も最近は数
多いが、ここでは省略)その他マコーレーの批判、理想主義からの
批判、唯物史観からの批判などを通過しないと、現代におけるベン
サムを語ることはできない。さらに社会民主主義や厚生経済学との
関連はどうか。

このような点が解明されて、初めて氏の問題意識に対決すること
が可能となる。ここでは私見を控えねばならないが、現代における
ベンサミズムという場合、その意味は、民主主義や最大多数の最大

幸福というような抽象的なスローガンではなくて、もっとその内容
が徹密に歴史的に限定されねばならないということ、マルクスと対
比する場合、マルクス自身のベンサム観、ブルジョア・イデオロギ
ーの批判が先ず取り上げられねばならないということの二つをこ
ろめやす主張しておきたい。

〔附記〕

前に挙げた以外にも、次のような比較的新しい研究があるが、
参考文献の一端にでも加えていただければ幸いである。

A. D. Lindsay; The Modern Democratic State, 1948.
 W. Harrison; Introduction to his edition of *A Fragment on Government and An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, 1948.
 J. Plamenetz; *The English Utilitarians*, 1949.
 D. Baumgardt; *Bentham and the Ethics of Today*, with Bentham's manuscripts hitherto unpublished, 1952.
 A. J. M. Milne; *Coleridge and Bentham as political Thinkers*, 1952.
 N. A. Hans; *Bentham and the Utilitarians*, 1954.
 W. C. Havard; *Henry Sidgwick & Later Utilitarian Political Philosophy*, 1959.

石上良平「英国社会思想史研究」昭和三十三年。

吉沢伝三郎「功利主義」講座近代思想史V「機械の時代」所収、

書 評

昭和三四年。
 なお一九四八年はベンサム出生二〇〇年に当るので、ロマンの
 ニンバーシナイ・カレンツの法学部によってGeorge W. Keeton
 and George Schwarzenberger; *Jeremy Bentham and the Law: A Symposium*, 1948. が編集されたようだが、私は現物を
 見ていない。その内容は次のようである。1. H. F. Jolowicz;
 Was Bentham a lawyer? 2. Miss M. Fry; Bentham and
 English penal reform. 3. M. I. Zagday; Bentham and the
 poor law. 4. M. I. Zagday; Bentham on civil procedure.
 5. G. W. Keeton; Bentham's influence on the law of evi-
 dence. 6. R. H. Graveson; The restless spirit of English
 law. 7. R. C. FitzGerald; Bentham and parliamentary re-
 form. 8. G. Schwarzenberger; Bentham's contribution to
 international law and organization. 9. C. W. Everett;
 Bentham in the United States of America. 10. K. Lip-
 stein; Bentham, foreign law and foreign lawyers. 11. S.
 G. Vesey-FitzGerald; Bentham and the Indian codes. 12.
 W. Friedmann; Bentham and modern legal thought. 13.
 A. J. Ayer; The principle of utility.
 (大明堂刊・A号・三九三頁・五八〇頁)
 (白井 厚)